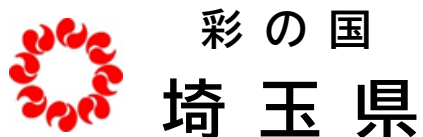


埼玉県消費生活基本計画(第7期)

(令和4年度～令和8年度)

【たたき台】



目 次＝

第1 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の推進体制と進行管理	1

第2 本県の消費者行政を取り巻く状況

1 計画策定の背景	
(1) 社会状況の変化	3
(2) 消費者行政の変化	4
2 消費生活をめぐる現状	
(1) 消費生活相談から見える現状	5
(2) 事業者指導の現状	11
(3) 消費者の多様化	12
(4) 消費者事故情報の活用	15
(5) 消費者団体等との連携の現状	16
3 県民の安心・安全のために ―消費者行政の課題―	
(1) 相談体制の充実・強化	17
(2) 事業者指導の強化	18
(3) 多様化する消費者への対応	19
(4) 実践的な消費者教育の推進	23
(5) 持続可能な消費生活社会の実現	25

第3 施策展開の方向

1 基本的視点	
(1) 消費者の権利尊重	26
(2) 消費者の自立支援	26
(3) 連携と共助	27
(4) S D G s	27
2 計画目標	27
3 基本指標	28

第4 施策の体系 —総合的な取組—

施策体系表	29
1 問題解決体制の充実	
（1）消費者相談体制の充実	32
（2）紛争の適切な解決	
（3）消費者事故への迅速な対応	
2 適正取引と事業者指導の強化	
（1）消費者取引の適正化	
（2）事業者指導	
（3）表示・計量の適正化	
（4）生活物資の安定供給	
3 消費者被害の未然防止	
（1）ぜい弱な消費者等への普及啓発	
（2）高齢者等に対する地域の見守り力の向上	
（3）消費者の組織活動の促進	
（4）消費者意見の反映	
4 消費者教育の推進	
（1）ライフステージに応じた消費者教育の推進	
（2）多様な主体と連携した消費者教育の推進	
（3）関係機関・団体・関係教育分野との連携	
5 持続可能な消費生活社会の実現	
（1）人や地域・社会に配慮した消費行動の推進	
（2）食品等の安全性の確保	
（3）環境への配慮	
（4）資源の効率的な利用	

【参考資料】

埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	
消費者基本法	
消費者教育の推進に関する法律	
消費者安全法	